

作文指導におけるシニアフィードバックの試み

—専門との連携の一形態—

近藤行人・田中典子

要旨

本稿では、海外の法科大学で法学を専攻しながら、卒業後日本の法学研究科への留学を目指す日本語学習者に対して、彼らの専門領域に関わる内容を含んだ作文教育の試みについて報告する。その試みとは、作文の書き直しに際して同じ専門領域を学ぶ、先輩留学生や日本人の法科大学院修了生からのフィードバックを受けるといったものである。本稿では先輩留学生や修了生をシニアと呼び、彼らからのフィードバックをシニアフィードバックと呼ぶ。このシニアフィードバックを質的に分析した結果、[内容への専門的指摘][論理・構成][現地社会との対比]といった特徴が見られた。シニアフィードバックの持つ専門性は、学習者のものの見方を問い直し、法律的な文章への気づきを与えるものであった。シニアが専門に関わる支援を行い、言語教師が言語的支援や専門への橋渡しの環境を整えるという役割を担うという連携の形が示唆される。

キーワード

シニアフィードバック、専門分野との連携、書き直し、Near Peer Role Model

1. 実践の背景

本稿では、海外の法科大学で法学を専攻し、日本の法学研究科に留学を目指して日本語を学習する学習者に対し、彼らの専門領域に関わる内容を扱った作文教育の試みについて報告する。作文授業の対象者は、名古屋大学がウズベキスタンに設置する教育機関（以降センター）の4年生5名である。このセンターは、共産主義から市場主義経済への移行期にある体制移行国に対する法整備支援事業の一環として展開されており、現地の法整備を担う人材育成を目標としている。センターではウズベキスタン法の学習と並行して4年間日本語と日本法を学び、卒業後、日本国内の大学院への留学を目指す。留学先の法学研究科の専門教員からは、彼らに必要な日本語能力、特に書く能力について、「法学領域における論文の構造を自分で作れること」、「ワープロ・辞書を使用し、校正を入れることを前提として、レポートや論文が書けること」が求められている。

本実践ではこれらの要求に応えるため、センター在籍時の作文指導において、トピックや内容を学習者の専門である法学分野と関連付け、法学領域で求められる論理性を持った文章が書けるようになることを目指すことにした。将来学習者が修士論文を書く際には、専門教員から専門的内容や構成についてのフィードバック（以降FB）を得た上で何度も書き直すことになる。本実践でもこの過程を学習者に体験させるため、法学的な専門内容を含んだ作文を書き、それに対して日本の大学院に留学中のウズベク人の先輩、及び名古屋大学の法科大学院修了生からFBを受けて繰り返し書き直す活動を取り入れた。

2. 先行研究

通常、外国語の作文授業の教室内には、FBの担い手として言語教師と学習者が存在する。しかしながら、言語教師が専門的視点を持ち、批判的にFBを行うことは、日本語授業には

期待されていない（深尾 1994）という指摘もある。また、言語教師が内容へのコメントをすることで専門への意欲を低下させることもあるという（池田・田中 2011）。一方、学習者からのFBにおいて、海外で法律を専攻している学習者は、日本の法学領域という実践共同体における実践経験が少ない。このような学習者同士では、専門で求められるFBを与えあい、それに基づいて書きなおすという過程を実現することは難しい。この過程の実現には、「ある実践共同体における経験豊富な他者からの指導や助言」が、大きな役割を果たすと考えられる。

専門的視点を持った批判的なFBを行うためには、専門教員との協力が不可欠であるとされ、様々な試みが行われている。五味(1996)は専門教員が講義し、日本語教員がその語彙や表現を取り上げるという連携の実践を報告している。しかし、日本語の作文指導は通常日本語教師のみでされる(池田・田中 2011)。上記の実践においても専門教員との連携の重要性を強調するとともに、協力を得ることは決して容易でないと述べられている。日本語教育の領域内でどのように専門分野の協力を得るか、という問題を解決する必要がある。

専門教員ではなく、学習者の先輩を教室に取り込み、異なるレベルの学習者が共に学ぶことを利用した取り組みも行われている。池田・田中(2011)では、先輩留学生が授業に入ることにより、専門内容の質疑応答が生まれるなどのインターアクションが生まれていた。その結果、日本語習得の促進、専門内容理解の深化、学習意欲の高まりがみられたという。Murphey(1998)はこのような「社会的、専門的、年齢的に近く、何らかの理由で尊敬でき、素晴らしいと思える仲間」をNear Peer Role Model(以降NPRM)と定義づけ、この身近な人物は疎遠で偉大な人物よりも大きな影響を与えているとしている。

そこで、本実践では、日本語による法学領域での実践経験豊富なNPRMたりうる7名にFBを依頼した。本稿では、彼らをシニアと呼ぶ。このシニアは、実践経験が豊富なだけでなく、学習者との交流経験があり、お互いに顔を知っている関係であった。そのため、自由で援助的な意見交換が容易であった。シニアの内訳は、日本の大学院に留学中のセンターのウズベク人修了生(以降先輩シニア)5名と、インターンとしてセンターに派遣されたことがある日本人(以降専門シニア)2名である。専門シニアは学習者と年齢も近い日本国内の法科大学院の修了生である。このような、「ある実践共同体における経験豊富な他者からの指導や助言」を本稿ではシニアフィードバック(以降SFB)と呼ぶ。

3. 実践の概要

3.1 授業の概要

作文授業はNHKの番組「クローズアップ現代」を使用した日本語授業の中に組み入れた。学習者5名の日本語力は旧日本語能力試験1、2級程度であり、この授業は大学4年次の学生用に大学院での学習の準備としてデザインされた。番組で取り上げられた、現代の日本社会の問題のうち、「裁判員制度」、「死因究明」など、法学に関連ある話題が選択された。授業は、2008年から2009年にかけて行われ、1コマ90分の授業で週5コマ授業の内、週2回の予定で、10課分の授業を実施した。各課の構成は、1、2コマ目でその課の話題に関連のある資料の読解や、「クローズアップ現代」の視聴と理解の活動を行う。3コマ目が作文で、番組で扱われた問題に関する意見文を書く。そして、読み手であるシニアからのSFBを受け、4コマ目で書き直すという流れである。シニアは日本、学習者はウズベキスタンにい

るという地理的制約から、インターネットを介してSFBを実施した。作文を読んだシニアからのSFBは、日本語教師が管理し、授業時に文章として学習者に渡された。学習者は自らの作文だけでなく他の学習者に返されたSFBも共有し、示された新しい視点や内容を推敲活動に取り入れた。シニアへは、学習者が書き直すためのFBを依頼した。教室活動自体は日本語教師が行い、書き直すための助言としてFBを利用すると伝えている。

本稿では、学習者の書いた10の作文に対して行われたシニアによるSFBを収集した。さらに、これらのSFBの特徴や効果について知るため、授業が終了した3か月後に、参加した5名のうち3名に、フォローアップインタビューで尋ねた。

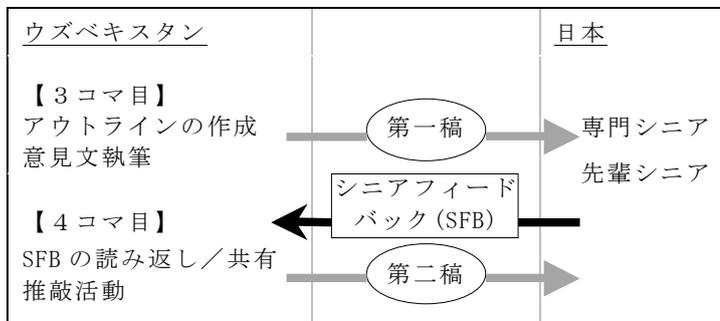


図1. シニアフィードバック実践の流れ

3.2 分析方法

SFBの特徴について質的な分析を行った。SFBは、その内容的まとまりを基にセグメント化した。セグメント化された一まとまりのSFBはコメントユニット（以降CU）と認定した。一まとまりの意味内容を抽出するため、以下の基準でセグメント化を行った。

- 1) コメントとして、扱われているトピックが一つであると認められる文章中の一まとまりを一つのセグメントとする。
- 2) 次の標識があった際には、別のまとまりとして判断する。
 - ①コメントを出す相手（学習者）が異なっている場合
 - ②指摘する話題が変わった場合
 - ③コメントでとりあげられる事例が変わった場合

CUは基本的に一つの話題で構成されており、多くは一つの段落程度の大きさである。

こうして得られたCUは、機能や意味内容の類似性に従って分類し、帰納的にカテゴリ化した。このようにして得られたカテゴリをコメントカテゴリ（以降CC）と呼ぶ。

4. 作文に返されたシニアフィードバックの特徴

4.1 抽出されたCC及び、CCごとのCU数

分析の結果、表1のようなCCが得られた。CCごとのCU数とその比率は表2に示す。

表1. コメントカテゴリ

CC	説明
言語形式	文法や語彙の誤りの指摘や正しい表現の提示
論理・構成	文章構成に関する指摘
内容への一般的指摘	論理的矛盾等から指摘可能な内容への指摘
内容への専門的指摘	法学分野の専門知識を生かした作文内容への指摘
参照資料の提示	作文の話題の内容や論拠に関連した資料を提示しているSFB
法令用語への指摘	法令用語の誤りや使用範囲に関する指摘
大学院で得た経験	日本留学によって経験したことを基にしたSFB
現地社会との対比	ウズベキスタンという社会文化的背景を同じくすることで可能となった指摘
肯定的感想	学習者の作文の良い部分をほめている部分
その他	上記のいずれにも該当しないSFB

表2. CCごとのCU数と比率

	言語形式	論理・構成	内容への一般的指摘	内容への専門的指摘	参照資料の提示	法令用語への指摘	大学院で得た経験	現地社会との対比	肯定的感想	その他
先輩	29	23	17	18	0	1	4	2	4	8
シニア	27.4%	22.1%	16.0%	17.0%	0.0%	0.9%	3.8%	1.9%	3.8%	7.5%
専門	4	61	19	89	12	5	0	0	21	2
シニア	1.9%	28.6%	8.9%	41.8%	5.6%	2.3%	0.0%	0.0%	9.9%	0.9%

CCごとのCU数については、専門内容への指摘を依頼していることもあり、[内容への専門的指摘]は、先輩シニアでは17.0%、専門シニアでは41.8%見られた。また、[論理・構成]で、先輩シニアに22.1%、専門シニアには、28.6%見られた。また、[言語形式]は先輩シニアが27.4%、専門シニアは1.9%であった。日本語学習者という背景を共有する先輩シニアにとって、作文時の言語形式は修正されるべきものであるという考えがあるためか、言語形式への言及が専門内容とともに多いことがわかる。

専門シニアのSFBは、[論理・構成]、[内容への専門的指摘]、[内容への一般的指摘]を合わせると75%以上になっており、作文の内容や構成に焦点を当てたSFBが行われていたことが分かる。そのほかにも法学分野の先達として特徴的だと考えられる[法令用語への指摘]や、[参照資料の提示]などが見られた。

一方、日本語学習者であり、ウズベキスタン社会の成員でもある先輩シニアは、[言語形式]が専門シニアに比べて多くみられ、数は少ないが、[現地社会との対比]や、[大学院で得た経験]なども見られた。これは、「法学専攻の日本語学習者」という背景を共有する者として特徴的だと考えられる。

言語教師によるFBでは、誤用や言語形式に関するFBが多数を占める(石橋 2002)という指摘がある。本研究の結果は、シニアと学習者が専門的背景を同じくすることにより、学習者の作文の内容への指摘を中心的に行うことを可能にしたことが示唆される。

4.2 シニアフィードバックの特徴

本節では、SFBにみられた代表的なCCである[内容への専門的指摘]、[論理・構成]や、特徴的なCCである[現地社会との対比]などのSFBについて例を挙げながら検討する。

内容への専門的指摘

シニアは専門に関わる内容に深く切り込んでいた。以下そのSFB例について述べる。

「裁判員制度」の回で、多くの学習者は日本の裁判員制度を英米の陪審制度と混同した作文を書いていた。これに対して以下のようなSFBを得た。

SFB例1: 裁判官以外のものに事実認定を委ねる陪審制と、裁判官と裁判員が協力して合議して事実を認定し、有罪の場合は刑まで決めるという参審制型の裁判員制度は違います。陪審制が導入された日本と現在の日本の社会も大きく違います。(専門シニアA)

このSFB例1でシニアは、日本の裁判員制度は英米法における陪審制度ではなく、ヨーロッパの参審制に近いことを指摘している。このSFBを受け、学習者は専門的な内容の理解を深めるとともに、書き直しの際には専門的に適切な記述に訂正した。このような学習者の専門内容の理解を正すSFBは、言語教師では行うことは難しいといえる。

間違いを正すだけでなく、書き手の意見を根本的に問い直すSFBも行われていた。「株式」の回で、株式の買収による乗っ取りを防ぐために企業が導入した買収防衛策について、番組は買収防衛策の経済的デメリットを強調する構成となっていた。学習者は番組の情報

を拠所とし、買収防衛策の導入により海外の投資家が入らなくなるという論理を組み立てていた。それに対し、以下のような視点を提示している。

SFB 例 2: (二つの通信会社がロシアの会社によって買収された：BILAYN と MTS) ウズベキスタンの国家安全保障の立場から見ると、問題がないわけではない。(先輩シニア C)

SFB 例 3: 投資家にはアメリカのファンドも多いはずで、アメリカでは殆どの会社が買収防衛策を導入していることを踏まえれば、“悪い”防衛策と“良い”防衛策があるはずなのでは、という疑問が生じると思います (買収防衛策は、そもそも株主の利益を守るために編み出されたものです!!!!)。 (専門シニア A)

SFB例2では、通信会社の買収という事例を挙げ、国家の安全保障面からの考察を促している。SFB例3では、良い買収防衛策もあるはずで、買収防衛策自体を否定する必要はなく、買収防衛策のデメリットに偏った報道をしている番組の情報は正しいのか等、学習者に意見の再考を迫るSFBが行われている。実際に、SFB例3を受けた学習者Dは、第一稿での、「日本では会社が株主のものではなく経営者のものになっていて、買収防衛策が会社ではなくて経営者の保身に使われているのは実際の問題である。」との記述を、第二稿では、「買収防衛策は企業価値ひいては株主協働の利益の確保と向上のため、編み出されたものである。つまり、正しく導入すればけっこういいものだ。」とし、さらに「そのため、日本会社が買収防衛策を濫用しないのに、法律で買収防衛策の基本を定めなければならないものである。」と記述している。専門的視点からの指摘により、専門知識の学習が進み、異なる根拠を基に新たな意見を構成したのである。

学習者はフォローアップインタビューで、これらのSFBは専門的内容や論理構成を書き直す際に非常に役立ったと述べている。異なる視点を持ったSFBが与えられることで情報の信頼性の問い直し、考え直しが行われている。つまり、[内容への専門的指摘]のSFBが、専門的な視点からものを見直す機会を学習者に与えたと言える。

次のSFB例4は、法令用語の厳密な使用についてのSFBの事例である。

SFB例 4: 「告訴」ではなく「処罰」や「刑責を負わせる」などです。告訴とは、刑事犯罪の被害者が加害者に刑事罰を与えるように捜査機関に申請することをいうので、「証明」までは要求されません。(専門シニアB)

これは、通常の話彙使用ではなく、条文や判決を読み込む際に重要な法令用語についてのSFBである。SFB例4では、学習者が使用した告訴という語彙にはどの程度の法的責任が伴うのかという指摘がされていた。専門的背景を共有するシニアにより、単なる言語の教師では気づきにくい指摘が可能となっていたのである。

また、[参照資料の提示]という関連するSFBも行われていた。書き手の作文に書かれた内容に関連する判例や、実際の事例、ルポルタージュなどの参照資料が紹介されていた。日本の法律の条文や判例は全て一般に公開されており、誰でもアクセスが可能である。しかし当該分野に詳しくない教師や当該の実践共同体へ十全的に参加していない学習者が膨大な情報の中から必要な情報を探することは容易ではない。これらの資料価値の高い参照資料を学習者に提示できたのは、シニアが高度な専門的知識を有していたことが大きい。

以上、[内容への専門的指摘]のSFBについて論じてきた。専門性に裏打ちされた確かな情報や、番組で周辺的にしか取り上げられなかった重要な問題や発展的な問題について

SFBが得られたのは、シニアが学習者の専門分野において経験豊富であったからである。負担の大きな書き直しの動機づけを導き、書き直しへの視点を与え、学習者の知識や意見の再構築を迫る批判的FBがなされていたのである。

論理・構成

このタイプの SFB は、相手を説得するための専門的な文章の構成、書き方についての SFB である。授業実践時、日本は裁判員制度の実施直前であり、学習者は日本の事例には言及せず、裁判員制度が抱える問題点のみを（陪審制度と混同しながら）作文に取り上げていた。これらの作文に対し、次のような SFB 例 5 が返された。

SFB例5：みなさんご存知のとおり、裁判員制度は新しい制度ですが、現行制度の問題点を改善するために導入される制度です。したがって、その導入の是非を検討する場合、まず、現行制度の問題点を検討して、それを踏まえ、次に、その問題点を解決するため導入されるといふ裁判員制度の是非について自分はどう考えるかという順番で考えると議論を整理しやすいのではないかと思います。（専門シニアA）

学習者の作文に対し、問題点を挙げた上で事実を検討し、意見を述べるようにと指摘している。学習者が自らの議論を整理するための具体的なモデルを与えている。

さらに、日本の法律の専門家としての文章への指摘がされていた。学習者は、買収防衛策の導入により日本の市場の魅力が減退し、投資が新興国へ向かうと述べていた。以下はそれに対する SFB である。

SFB例6：その場合、“一つの可能性としては、将来的にそうなる危険性も否定できない”という限定した書き方をしては、どうでしょうか（法律家は、よほどの自信がない限り、確定的な言い方はしません。なぜなら、原則に対する例外は常に存在するからです。）？（専門シニアA）

法律家として相手を説得し、そして相手に弱みを見せない文章とは何かという SFB である。これは、「原則に対する例外」への言及を行う等、言語教師とは視点が異なる文章の捉え方である。法科大学院では法廷で使われるレトリックに通じる論証のトレーニングがされており、同じ専門的背景を持つことが法律的な表現手法への指摘を可能にしたと言える。

現地社会との対比

外国語教育では社会文化的背景の異なりにより、誤解が生まれてしまうことがある。大分県で起こった教員汚職に関する作文中で、学習者は終身雇用制度という長期にわたる雇用に起因する日本の汚職の問題点を取り上げた。これに対し、次のような SFB が返された。

SFB例7：終身雇用制度は理由になっていることは立証されていない。また、それを変えると、どのような問題が起こるか。ウズベキスタンみたいに短期間になるとも問題が起こる可能性がある。問題の理由を見つけないと解決策が合わない可能性がある。提案した解決策が本当にその問題を解決するか。新たなどのような問題が起こるかも考える必要がある。（先輩シニアD）

このタイプの SFB は先輩シニアのみに見られた。先述した SFB 例 2 でも、ウズベキスタンに実在する携帯電話会社の例が取り上げられている。内容への指摘を行うに当たり、学習者の記述が誤っていることを見抜いたり、意図を察することができたのは、学習者と現地社会の現状に通じていたからだと言える。

4.3 まとめ

SFBの特徴について論じてきた。本稿の学習者は、語学中心の学習から大学院での準備への移行段階にあり、日本語による法学領域という実践共同体での経験が少ない。この学習者に対し、専門知識、専門的文章における実践共同体での経験を生かしたSFBがシニアから返されていた。シニアが学習者と専門や背景を同じくし、学習者よりも経験豊富であることから、学習者に新たな視点や気づきを与える批判的FBが行われていたのである。

5. SFBの効果と課題

5.1 シニアフィードバック実践の成果

以上、専門を同じくするシニアであるために、SFBでは言語教師からは得にくい専門的視点を持った指摘が得られ、それに基づいて内容、構成の再考が行われている。以下に、今回の実践においてSFBが持つ教育的な効果について考察する。

SFBにおいて最も重要であり、中核的な役割を果たしているのが [内容への専門的指摘] である。専門を同じくし、経験豊富なシニアからのSFBは、専門分野において、学習者への専門的知見を問うFBとなっていた。このFBに応えるために学習者は試行錯誤し、作文を書き直した。言語教師では法学領域における論理性、用語、構造についてのFBを行うことは困難であり、ピアではものの見方の根本を問い直すFBを得るのは困難であったろう。専門教員ではないが、学習者よりも経験豊富なシニアだから行い得た専門性を備えた指摘が、書き直しによる学習の重要な役割を担っていた。

このシニアという概念は、Murphey (1998) におけるNPRMたりえる特徴を備えていた。SFBは専門的内容への指摘を行うという点で、そもそも批判的であるという特徴を持つ。しかしながら、シニアは専門教員よりも年齢的に近く、親近感を持ちやすい。本実践でもシニアとの社会的関係性が批判的なSFBを受容し、インタラクションが起りやすい関係構築に寄与していた。本稿はMurphey (1998) におけるNPRMの有効性を支持するものであり、今後シニアの人選にあたり、関係性や親和性といった要因の考慮の重要性を示唆する。

学術的な文章における基本的な「文章構成」や「流れ」を日本語教育が示すことは重要である。しかし、専門分野の論理・構成を念頭においた、具体例に即した構成の示し方はシニアならではであった。具体例を伴ってなされていたこと、またシニアが返した [内容への専門的指摘] のSFBなどへの信頼から、学習者にとって説得力を増すFBになっていたと考えられる。さらに、シニアからなされるSFBは、教師の「権威的な言葉」ではなく、「内的説得力を持つ言葉」(バフチン1996) となりうる。シニアは、単なる専門教員の代替ではなく、学習者のネットワークの一部として機能し、学習者の専門、言語の学習に寄与する実践共同体の参加者なのである。

フォローアップインタビューで、学習者は文法や語彙の誤りについてのSFBを否定的に捉えており、これらの言語形式FBは言語教師に求めていることを語った。入門期や言語学習期におけるFBでは言語を創ることが意識されるのに対し、専門移行期では教師の役割が変化していく。この時期の教師の役割は、言語を学習者に教えるという役割とともに、専門分野から提供された参照資料や、コメントを素材とし、授業や学習をデザインするコーディネーターとしての役割を担う必要がある。本稿に類した実践を行う際に、言語教師は、学習者との関係性を構築することのできるシニア=NPRMを選び出す。そしてシニアと学習

者双方の有意義な活動を促進するようにシステムを円滑に運営しなければならない。シニアには、内容や論理・構成に関するFBを依頼し、返されたFBを学習者と共有し、理解を支援する者として学習者と対峙すること、そして学習者の言語活動を支援し、教える者として関わることを必要とされるのである。

5.2 課題

フォローアップインタビューで語られたように、学習者は言語面を言語教師に、内容面をSFBに求めていた。NPRMであれば、全ての状況や条件において有効なわけではなく、機能する領域は限られている可能性がある。また、学習者の作文を読み、それに対して専門的視点を持ったFBを返すには、それなりの時間や負担がかかる。シニアの専門性や、負担、関係性を考慮したうえで効果的なFBを行えるような環境を整える必要がある。

今回のような実践を行うに当たり、シニアの人選という課題がある。今回、我々の実践では、学習者全員が法学専攻の日本語学習者であり、実践内容を専門に特化、深化することができた。しかし、実際には、実践共同体である進学先の研究科が明示的に特定されない場合や、学習者の専門が多岐にわたる場合もある。シニアによる実践では、専門性と関係性が学習者の学習に貢献しており、学習者の専門内容の学習を保証し、何らかの理由で尊敬できる関係性を構築しうるシニアの確保は、実践時の重要な課題となる。

次に、シニアの専門性の範囲という課題が挙げられる。シニアとの協力により、専門基礎知識支援等の、内容面の学習に対する支援が行えることを述べてきた。しかし、学習者の専門は、深化すればするほど細分化され、シニアがどの程度まで専門性を担保できるかについては、今後さらに検討していく必要がある。シニアは、専門教員の代替ではなく、学習者と協働する中で、実践する中でともに学び合う協働のリソースである。シニアの専門性を生かした、協働的学習活動のデザインが今後の課題となる。

6. 結語

SFBは学習者と背景を同じくすることや学習者を知っていることから、学習者をよりよく把握し、導き、育てることのできるFBである。作文の過程に読み手や支援者としてシニアが関与し、専門分野の内容についての言及を行う実践は語学教育における専門分野との連携の一つの形を示している。

(近藤行人 こんどうゆきひと・田中典子 たなかのりこ・名古屋大学大学院博士後期課程)

参考文献

- 池田朋子・田中敦子 (2011) 「先輩留学生を活用した理工系専門日本語教育—学習者を支援する教室環境づくりの取り組み—」『東海大学国際教育センター紀要』1, 1-20.
- 石橋玲子 (2001) 「産出作文に対する教師のフィードバック—日本語学習者の認識と対応から—」『拓殖大学日本語紀要』11, 89-97.
- 五味政信 (1996) 「専門日本語教育におけるチームティーチング—科学技術日本語教育での日本語教員と専門科目教員による協同の試み—」『日本語教育』89, 1-12.
- バフチン, M. M. (1996) 『小説の言葉』伊東一郎(訳), 平凡社
- 深尾百合子 (1994) 「工学系の専門読解教育における日本語教育の役割」『日本語教育』82, 1-12.
- MURPHEY, T (1998) Motivating with near peer role models. In B. Visgatis (Ed.) *JALT 97 Conference Proceedings: Trends and Transitions*, 205-209.